

自治会役員選出方法 意見交換会（第 3 回）報告書

日頃より、自治会活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。
この度、自治会役員の選出方法について、意見交換会（第 3 回）を開催しました。今回は最終回で方向性を決める回でした。全 3 回の話し合いを通して決まった今後の方針をお知らせいたします。

また、今回の参加者からのご意見と、参加はされず意見のみ提出して下さった方のご意見を住民の皆様にご報告いたします。

これまでの意見交換会にご参加くださった皆様、またご意見を寄せてくださった皆様、貴重なお時間とご意見をいただきありがとうございました。

役員一同、厚くお礼申し上げます。

実施日 : 2017 年 12 月 10 日（日）13:35～15:00

参加人数 : 8 名

【今後の方針】

- 通常通り、立候補による役員募集を行う。
- 立候補による募集で役員人数が不足する場合に輪番制を行う。

※輪番の順序の決め方はこれからの検討事項。

※現状では立候補で決まることが一番望ましい。

※イベント部発足等により輪番制回避の可能性あり。

☆イベント部：現在事業担当役員が中心に行っているイベントの準備や運営をイベント部員が中心に行い、作業の分散化を図ることを目的としている。

人数は 20 人ほどを想定。

【討議内容】

《住民の意見》

- ・経験者に残ってもらい、サポートを受けられるのであれば輪番制も良い。
- ・輪番制で役員が回ってきたとき辞退する場合に、「区割りの全世帯に了承を得る」との案だが、全世帯に対して辞退する理由を言いづらい。立候補制を優先した方が良い。輪番制には反対。
- ・輪番ではなく、「ある一定の期間内に一度立候補する」等の決めごとをつくっても良いのでは？
- ・輪番順は、役員が決める方法もあるが、班ごとに決める方法もある（話し合い、くじ引きなど）。柔軟に決められるようにしては？
- ・班長に役員の輪番制を絡める事には反対。

- ・当自治会では、住民の自治会への関心が薄い。地域のスポーツクラブ（サッカー、野球、剣道など）を巻き込み、所属する子どもとその保護者に関わってもらおうと自治会が活性化すると思う。
- ・イベントなど、全員に関わってもらおうようにしたらよい。
- ・役員報酬制には反対。
- ・役員報酬制に賛成。

《役員より》

- ・現状は、役員の業務のマニュアル化が進んでいない。
- ・イベントの手伝いにはOBも参加してくれている。
- ・役員の任期、規約は1年。変更の予定はない。過去にその業務を担当していた役員が新役員のサポート役を行うことを想定。
- ・他自治会では輪番制のところが多い。
- ・イベント部を作りたいという話は過去に出ているが、着手できていない。
- ・他自治会では、役員は少数で、下部組織（防犯部、イベント部など）が活発に活動しているところもある。
- ・立候補では出来ないが、輪番制で役員をやってみたら、面白いと感じる人もいるかもしれない。

= 第3回意見交換会 報告 ここまで =

【総括と課題】

- ・役員立候補者が少なければ輪番制を導入する方向となる。
- ・現状は輪番制に移行するための基盤が不十分。
⇒業務内容のマニュアル化、新役員に対するサポート体制の充実が必要。
- ・2年前に検討された「イベント部」発足が未着手の状態。
⇒イベント部を発足させることで輪番制を回避できる可能性もある。
- ・「自治会業務を最小限に」という意見と、「自治会の存在意義を広め、多くの人に関わってもらおう」という意見が住民内に混在している。
⇒住民相互の多様性の認識が重要。

【添付資料】

○輪番制実施に関する意見（全11件・4頁）

※班名、氏名は掲載せず、提出されたままのご意見のみ掲載いたします。

以上

宮の杜自治会事務局
e-mail:miyanomori@chiba.email.ne.jp
http://miyanomori.asablo.jp/blog/
tel:043-301-6401(月・水・金 9:00~12:00)